

第7次福島県総合教育計画（中間整理）の概要

学びの変革の推進に向けて

- 東日本大震災後の取組によって見えてきたことを踏まえ、以下の教育を目指す
 - ・復興・創生、個人と社会のWell-beingの実現に向けて「急激な社会の変化の中でも、**自分の人生を切り拓くたくましさ**を持ち、**多様な個性**をいかし、**対話と協働**を通して、**社会や地域を創造**することができる人」を育てる
 - ・全ての子どもに必要な資質・能力を確実に育成することを目指し、一方通行の画一的な授業から、**個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学び**へと変革する（「学びの変革」）
 - ・子どもたち一人一人に必要な力を確実に育成していく**学校**に変革する

計画の基本的性格

- 県総合計画の部門別計画
- 教育基本法に基づく
本県の教育振興基本計画

計画の期間

- 令和4年度から令和12年度まで
(9年間)

1 福島県の教育を取り巻く現状と課題

社会の現状と今後予想される姿

- 【福島県】** ○全国以上の少子高齢化 ○根深い風評と風化の問題
○現在も存在する帰還困難区域、3万人を超える避難者
○東日本大震災余震等の自然災害の発生
 - 【全国】** ○Society5.0時代の到来 ○新型コロナウイルス感染症の拡大
○グローバル化、ポータレス化、SDGsの取組の広がり
-
- 更なる人口減少による人手不足や地域コミュニティ衰退のおそれ
 - 復興に向けた取組の継続
 - 再生可能エネルギーの導入促進
 - 技術革新の進展による雇用形態、労働市場の変化
 - 世界経済における日本の存在感の低下

福島県の教育の主な課題

〈これまでの取組の検証から〉

- 【児童生徒の学力】**
○算数・数学等学力面に課題
- 【児童生徒の心身の健康】**
○心のケアが必要な子どもが現在も一定数存在
○肥満児童生徒の割合が東日本大震災後顕著に増加
- 【教育環境】**
○長時間勤務の教員が一定数存在等

〈東日本大震災からの復興・創生の過程から生じたもの〉

- 【課題】**
○心のケアが必要な子どもの増加
○外遊びの自粛による体力低下
○避難指示区域の子どもの減少
- 【希望】**
○レジリエンスや助け合う精神
○対話と協働の文化、県内外とのつながり
○課題を克服する先進的な教育活動
 - ・課題そのものを学びとする探究活動
 - ・風評を払拭する観点からのGAP教育
 - ・極少数規模をメリットに変える遠隔合同授業
- 【教訓】**
○科学技術の進歩とそこに内在するリスクに、社会としてどう向き合うべきか再認識

〈AIの進化や新型コロナウイルス対策の中で見えてきた学校の意義〉

- 【臨時休業によって再認識された役割】**
○学力保障
○人とのつながりや体験の保障
○セーフティネット
- 【実施が困難になった活動】**
○実習や実験、海外研修等直接体験する活動
○自然発生的に生まれる会話や触れ合い
- 【学校の強み】**
○子どもに伴走し個性を引き出す教員
の存在
○様々な体験、コミュニケーション等

本県の
「強み」や「成果」
は、いかしつつ、
「学び方」や
「学校の在り方」
の見直しが必要

2 目指すべき教育の姿

福島県で育成したい人間像

急激な社会の変化の中で、

自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、

多様な個性をいかし、対話と協働を通して、

社会や地域を創造することができる人

育む力（例）

自己と向き合う

- ・自己を客観的に分析・評価する
- ・自己の強みを理解、使いこなす
- ・自己肯定感や自己有用感を持つ
- ・自ら学び続け、自己管理、自己決定することができる

他者と向き合う

- ・謙虚さと寛容の心
- ・コミュニケーション能力や読解力
- ・他者との違いを新しい価値を生み出すために重要なものとして受け止め、協働する

社会と向き合う

- ・主体性や当事者意識
- ・自ら問いをつくる
- ・粘り強く向き合う
- ・必要な情報を選び取り、前例にとらわれず挑戦し、新たな価値、産業、文化を創造する

「福島ならではの」教育の推進

「福島らしさ」とは

【震災前から】

- 広い県土だからこそ「はま・なか・あいづ」の多様性
- 各地域の文化と歴史、豊かな自然環境
- 人と人との触れ合いや支え合いの精神
- 人々の温かさや絆の息づく県民性

【震災以降】

- 他の地域よりも複雑で多くの課題を抱える中で、地域の人々が手を取り合って果敢に挑戦を続けていること 等

【これまでに実施してきた「福島らしさ」をいかした教育活動】

豊かな自然環境等をいかした体験活動 等

演劇・道徳教育
放射線教育
課題解決学習 等

「福島らしさ」をいかした多様性を力に変える教育

- 「福島らしさ」をいかし、個性を伸ばし、対話と協働によって多様性を力に変える教育
- グローバルとローカル、デジタルとアナログ、学校と地域等様々な要素を柔軟に取り入れる

福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育

- 生まれた場所や将来働く場所は異なっても、福島県で学び育つ過程で、福島県に誇りを持つことができる教育

学ぶ意義や「学力」の捉え直し

【学ぶ意義】

- 「学び」は正解のない社会に向き合うための道標となるもの
- 学ぶ意義を、多様な子どもたちが学ぶ過程で自ら見いだしていくことが重要

【学力】

- 知・徳・体といった様々な力が、子どもに培いたい力
- 学習指導要領:「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」

【これからの学び方】

- 一方通行の画一的な授業から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革する(「**学びの変革**」)

連動

「福島ならではの」教育とSDGs

連動

- ①本計画に基づく施策を展開することで、SDGsに掲げられた誰一人取り残さない包摂性のある持続可能な教育環境を目指す
- ②本計画に基づき子どもたちを育成することで、福島県の復興・創生のみならずSDGsの17の目標の達成につなげる
- ③SDGsの視点を意識した探究活動を推進する



3 第7次総合教育計画の施策の展開

6つの施策		主な取組
施策1	「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する	<ul style="list-style-type: none"> ○学校段階を見通した確かな資質・能力の育成(幼児教育段階からの非認知能力育成、小中高連携) ○複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成(プロジェクト学習、コミュニケーション教育) ○ICT活用などによる学びの変革(個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学び、情報モラル) ○創造性あふれる人材の育成(STEAM教育、産業教育等) ○エビデンス(根拠)に基づいた教育施策の推進
施策2	「学校の在り方」の変革によって教員の力、学校の力を最大化する	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の働き方改革の推進 ○教員の養成・採用・研修(教員育成指標による資質・能力の明確化、個々の教員の強みの伸長) ○チームとしての学校マネジメントの推進(外部人材の活用、教員の役割の明確化等) ○学校の特色化・魅力化の推進(県立高等学校改革後期実施計画、コース制導入等)
施策3	学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実 ○不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実 ○家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実
施策4	福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ○学校と地域の連携・協働の推進(地域コーディネーターの配置、地域課題探究活動) ○震災の教訓の継承、福島の今と未来の発信(防災・放射線教育、「語り部」活動) ○福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成
施策5	人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯にわたる健康マネジメント能力など学び続ける力の育成 ○地域における多様な活動機会の充実 ○生涯学習の機会の充実 ○地域に根ざした文化の継承と活用
施策6	安心して学べる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数教育の充実 ○避難地域12市町村などの特色ある教育 ○学びを支える施設設備等の整備 ○防災、危機管理などの安全安心な学校づくり ○私立学校の教育条件の維持・向上 ○公立大学における人づくり

施策の点検・評価(主な指標)

※()は主な関連施策

- ◇児童生徒に関する指標 : 「地域の課題を解決するための提言や社会に貢献する何らかの活動を在学中に行った生徒の割合」(施策1、4)、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」(施策1)、「ふくしま学力調査による経年比較により学力が伸びた児童生徒の割合」(施策1、4)、「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合」(施策1、4)、「不登校児童生徒の割合」(施策3)
- ◇学校に関する指標 : 「地元自治体や企業等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校、または探究学習等を元に地元自治体に政策の提言等を行った学校の割合」(施策1、4)、「学校における震災学習の実施率」(施策4、6)、「時間外勤務時間月80時間及び45時間を越える教職員の割合」(施策2)
- ◇地域に関する指標 : 「美術館、博物館、文化財センターの入館者数」(施策5) 等